

第3回 子育てサポーター養成講座

～地域で育む子育ての輪 こどもは地域の宝物～



西原町・与那原町・中城村を対象とする「子育てサポーター養成講座」を開催します。地域で子育てのお手伝いをしてみませんか。

＜“ファミリーサポート”とは＞

育児支援のために子どもの一時預かりや保育施設への送迎、病児・病後児の預かりなど「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いがしたい人」が会員となって行う、地域の相互援助活動を組織化したものです。

既存の保育施設を補完し、一時的・臨時的な保育ニーズを、地域の方々の力を借りて有償ボランティアで応援します。

＜養成講習のねらい＞

「子育てのお手伝いをしたい方」が、サポート活動できるようにボランティアを育成します。



日程：10月1日(水)・2日(木)・8日(水)・9日(木)の4日間
 時間：10:00～17:00 (昼食時間含む) ※ 若干変更の場合有
 会場：中城村 吉の浦会館(中城村字安里187-1)
 内容：保育の心、子どもの心の発達、子どもの遊び・世話、子どもの身体の発育と病気
 小児看護の基礎知識、栄養と食生活(実習)、安全など
 定員：30名(定員に達し次第締切) ※ 託児あり(先着5名まで)
 受講料：無 料(テキスト代込)
 対象：心身共に健康で全日程受講できる方



子育てサポーター大募集

お問い合わせ・お申込み

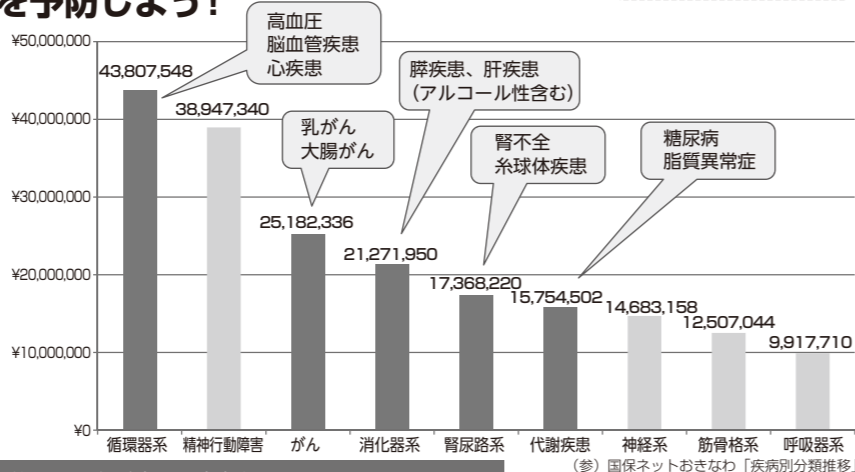
与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター
 (公財) 沖縄県労働者福祉基金協会
 住所 〒901-1304 与那原町字東浜97-1 オーシャンブルー II 101
 ☎ 098-988-1914 FAX 098-988-1924

西原町 国保の医療費疾病分類別ランキング (平成25年5月分)

特定健診を受けて生活習慣病を予防しよう!

西原町の国保医療費は、生活習慣病と関わりが深い疾病が上位を占めています。生活習慣病とは毎日のよくない生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気であり、予防可能な病気です。それにも関わらず最も医療費が高い循環器系の疾患では、ひと月に4千万円以上の医療費がかかっています。

西原町では、生活習慣病の予防を目的に特定健診を実施しています。また、健診後には保健師、管理栄養士が保健指導を通して町民の健康づくりをサポートします。年に一度は健診を受けて、生活習慣病を予防しましょう。



は生活習慣病と関わりのある疾患

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

平成27年度 保育所・幼稚園入園申込み ご希望のみなさまへ

～次年度から『子ども・子育て支援新制度』がスタート!～

『子ども・子育て支援新制度』では、市町村が保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき保育の必要性や必要量など、子育て環境や子どもの状況に応じた認定を受けて、保育所や幼稚園に申し込む流れになります。

＜保育・教育認定制度＞

新制度導入に伴い、保育所や幼稚園の利用をご希望される保護者の方は、下記に示す『3つの認定区分』のうち、いずれかの認定を受ける必要があります。

保育所・幼稚園
入園希望者



認定申請



1号認定：教育標準時間認定

2号認定：3～5歳児・保育認定

3号認定：0～2歳児・保育認定

※いずれかの認定を受ける

◆1号認定◆

対象：子どもが満3歳以上で、**教育(幼稚園)を希望する場合**

◆2号認定◆

対象：子どもが満3歳以上で『**保育を必要とする事由**』(下記参照)に該当し、保育所等での保育を希望する場合

◆3号認定◆

対象：子どもが満3歳未満で『**保育を必要とする事由**』(下記参照)に該当し、保育所等での保育を希望する場合

『保育を必要とする事由』…以下のいずれかに該当することが必要です。

- ① 就労…フルタイムのほか、パートタイム、夜間勤務、居宅内労働(自営業、在宅勤務等)など基本的にすべての就労が対象。ただし、一時預かりで対応可能な短時間勤務は除く。
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病、障がい
- ④ 同居または長期入院等している親族の常時介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動…起業準備を含む。
- ⑦ 就学…職業訓練校などにおける職業訓練を含む。
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- ⑩ その他、上記に類する状態として西原町が認める場合

※ 同居親族の方が保育所入所希望の子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。

＜保育所・幼稚園の平成27年度の入所申込み受付について＞

保育所は昨年まで、10月に一斉申込受付期間を設けていましたが、現在、次年度に向けて新制度に対応するシステム開発や、申込関係書類の検討及び作成を行っています。**認定申請と入所申込みは同時に実施し、保育所・幼稚園ともに11月中旬頃となる予定です。**詳細が決まり次第、広報誌、ホームページ等でお知らせします。

【お問い合わせ】 福祉部福祉課 保育所係 ☎945-5311 / 教育部教育総務課 学務係 ☎945-3659